

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市いじめ防止等対策審議会第3回定例会議
開 催 年 月 日	令和3年2月17日(水)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後4時15分 から 午後5時15分 まで
開 催 場 所	岩木庁舎2階 会議室4
議 長 等 の 氏 名	会長 中村 和彦
出 席 者	委 員 鍋嶋 正明 委 員 大里 絢子 委 員 大湯 恵津子
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	教育長 吉田 健 学校教育推進監兼教育センター所長 三上 文章 学校指導課長 横山 晴彦 学校指導課長補佐 福田 真実 教育センター所長補佐 小笠原 恭史 学校指導課指導主事 佐藤 耕人 学校指導課主幹 会津 聡子
会 議 の 議 題	・ 2学期までの「いじめ」に関する状況報告 ・ 質疑応答及びいじめへの対応、未然防止の取組等の審議
会 議 資 料 の 名 称	資料1 令和2年度弘前市立小・中学校のいじめの状況(12月分まで) 資料2 令和2年度いじめに係る報告書の状況(12月末まで)

<p>会議内容</p> <p>( 発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等 )</p>	<p>会議概要</p> <p>(議長)</p> <p>「審議」については個人情報が含まれることが予想されるため、非公開とすることでよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>(議長)</p> <p>令和2年度2学期までのいじめに関する状況報告について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>いじめの認知件数については、昨年度と比較すると、小・中学校ともに減少している。</p> <p>いじめの態様については、小・中学校とも、「冷やかしからい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」の項目が最も多く、全体の半数以上を占めている。次いで、小・中学校とも、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」、「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」の項目と続いている。小学校では、「仲間はずれ、集団による無視」の項目も依然多くなっている。</p> <p>引き続き、小さな兆候であっても、いじめではないかとの疑いをもって、積極的に認知し、事案に対処するよう指導していく。</p> <p>いじめにより指導を受けた児童生徒の人数については、いじめの認知件数の減少に伴い、昨年度と比較すると、小・中学校ともに減少している。</p> <p>いじめの重大事態は、今年度これまでに把握した事案はなく、引き続き深刻な事態を引き起こさないよう、早期対応に努めていく。</p> <p>いじめ解消については、いじめに係る行為が3か月以上止んでいることが、1つの要件となっているため、今年度10月以降に発生した事案について、今後、当該児童生徒及び保護者に面談等で確認することになる。引き続き経過を注視しながら、解消に向けて丁寧な対応をしていく。</p> <p>(議長)</p> <p>ここまでで、質問・意見は。</p> <p>(委員)</p> <p>認知件数が減少したのはどうしてか、分析を再度説明をお願いします。</p>
---	---

(事務局)

休業期間の影響があると考えている。

(委員)

児童生徒が学校にいる時間がやはり短くなっている。放課後は残らないのか。

(事務局)

そのようなことではなく、学校に出る日数がそもそも減っている。それから、行事等も減っているため、子ども同士が接する機会が減っていると捉えている。

(委員)

学校外については、報告には出てこないのか。

(事務局)

中には児童館で起こった報告もあるが、若干である。

(委員)

コロナ渦において子どもたちのいらいらは募っていると思うが、その影響があるような報告はあったか。

(事務局)

直接コロナが影響してという報告はない。しかし、学校も教育委員会も何らかの影響はあるとの認識で、学校では指導しており、教育委員会としても状況を聞き取りながら助言している。

(委員)

12月にある学校の学校運営協議会に出席した際、やはりいじめの件数が少なくなっていると学校側も報告していた。3年生の場合は修学旅行が中止になり、そのおかげで逆に仲間意識ができて少なくなったのではないかとのことだった。

(委員)

修学旅行や行事以外にも、部活動など、日常的に集団で何かをする機会が少なくなったと思うがいかがか。

(事務局)

例年よりは減っている。全くしないという期間は少ないが、時間をできるだけ短くするなどの配慮は、各学校でしている。

(委員)

そうすると子どもたち同士の接する時間が短くなっていることになる。

(委員)

クラスター発生時に外出制限があったと思うが、遊びに行っ

たりすることについて学校の方で制限をかけたりしたのか。

(事務局)

具体的な範囲などについての制限は特に設けなかったが、そのときの状況において不要不急の外出は控えるという指導は、年間を通して行っている。

(委員)

子ども同士の遊ぶ時間が減ったというのは、その影響もあったのか。

(事務局)

影響はあったかもしれない。

(委員)

そうすると、子ども同士の接する時間が短くなったことで、いじめ自体は少なくなっただけとは言えると思う。ただ、接することによってストレスの発散やつながりを意識することができるという意味から考えると、今後は気になってくる。ストレスはきっと溜まっている。

(委員)

休み時間の制限はどのようにされているのか。また、放課後はすぐに帰るようにとされているのか。

(事務局)

日頃から、特に用事がない限りは寄り道をしないで帰るよう指導している。小学生であれば、まっすぐ児童クラブに行くなど。

(委員)

休み時間は特に制限せず、自由に運動場に出てもよいのか。

(事務局)

はい。

(委員)

マスクの着用は、市で統一したわけではなく学校に応じてということか。

(事務局)

マスクが十分供給されるようになってからは、マスクを着けて感染予防対策を講じるよう、会議等で伝えている。当初はマスクの値段が高かったり手に入らなかったりしたため、先生方には着用をお願いしたが、子どもたちには特に必ずという形では指導しなかった。ある時期から値段も安くなりスーパーでも売られるようになって、マスクを着

用するよう指導した。

(委員)

子どもたちは、当初ほとんどマスクを着用していなかった。ぜんそくをもっている子などは着用していたようだが、子どもたちに聞いても誰もマスクを着用していないと言うし、マスクを着用していなくても別に先生は怒らないと言っていた。

(委員)

先日の2月の参観日はほとんどの子がマスクを着用していた。今はほとんどの子が着用している。

(事務局)

高校クラスターもマスク着用の要因で、あれで着用するようになった。街を歩いていると最初は着用していない子たちが多かったが、クラスターが発生してからは高校生もみんなマスクを着用するようになった。

(委員)

クラスター関連で、個人や学校が特定されないようにしているとは思いますが、誹謗中傷されたり、標的になったりした事案は特にはなかったか。

(事務局)

特に報告されていない。関係のない学校がうわさに上った件はあったが、しっかりと説明したことで、それからはうわさはぱったりなくなったとのことだった。

(委員)

かえってどこの学校だと発表した方がよかったのという意見も聞こえてくる。今はみんなすぐインターネットで検索する。隠すからかえってみんな探すのではないかという声もある。

(事務局)

そこは難しく、議論が分かれるところだ。狭い地域においてうわさが広がっていくことは怖いことだと考える。

(委員)

人の口には蓋ができない。いざ特定されて問題になることも多くあると思う。その場合、長期にわたって影響があると思われる。

(委員)

休校中やそういった時に、ネットをする時間がすごく増えているということがあったが、ネットに関連したいじめは認

知されていないか。

(事務局)

報告は上がってきていない。ただ、こちらに上がってこないだけで、それに近いものはあったのではないかと考えている。何もないということではなく、水面下ではあるだろうと考えている。

(委員)

例えばネットゲームで全国の人たちとつながれるが、校内ではなく、全国の同年代のゲームのグループの中でいじめられたとなると、どのように認知するのか。

(事務局)

基本的に認知には限界があると考えている。例えば同じグループの中でオンラインゲームをやっていて、相手を分かっている場合は、そのあと学校でトラブルを引きずるというケースがある。しかし、全国レベルになると把握が難しい。学校の先生が子どもの様子が暗いので相談して聞いてみたら実はネットに関わるトラブルであった、というような把握の方法しかできないのが現状である。

(議長)

次に、資料2について説明をお願いします。

(事務局)

資料2は、学校がいじめやいじめの疑いを把握した段階で、教育委員会に対して第一報として報告された事案を一覧表にまとめたものである。表の欄外右側に示したアスタリスクの印については、学校が事案を把握した際、教育委員会への報告が迅速に行われなかった事案である。これらについては、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業や生徒指導担当者会議中止の影響なども考えられることから、令和2年10月下旬実施の校長会議で、事案把握した翌日までに教育委員会へ報告し、組織的な対応を進めるよう、報告の様式にも一部変更を加え、改めて周知した。11月以降、一定の効果は見てはいるものの、引き続き、様々な機会を捉えて確認するよう努める。

(委員)

「うちの学校は1件もない」という、報告が1回も来ない学校はあるのか。

(事務局)

中にはある。ただ、以前のようにそれを声高に言う学校はない。どこの学校も、ないことが良いことだという認識はもっていない。そのことを前提にして先生たちは接している。

(委員)

事案が小さい状態からしっかり報告してくれる学校は、評価できる。

(委員)

「暴力行為」について、どれも大きな怪我はなかったということか。

(事務局)

はい。長く通院したなどということではない。

(委員)

いずれも原因は単発的なものか。

(事務局)

中には、何回も繰り返しやる子どももいる。

(委員)

前にもお伝えしたが、加害となる子の特徴について、その後調べたか。

(事務局)

調べてはいない。特性のあるお子さんについては、保護者も理解して服薬を始めるなどし、そのような衝動的な行動が治まったというケースはある。

(委員)

特徴を調べる予定はあるか。今後の対応を考える上で、衝動性などは重要な情報ではあると思う。

(事務局)

暴力行為に及ぶ件に関しては、特徴を調べることを検討する。

(委員)

発達障がいについては、現在、様々な症状があり、中学校まで引きずる子どもが多くなってきていると聞く。

(事務局)

発達障がいの子への対応について、なかなか全ての教員に浸透していないところがあるため、注意深く、研修も含めて対応していかなければならないと考えている。教育センターを中心に情報を集めていく。

(委員)

それによって対応が変わり、親御さんに伝える工夫もできるだろう。適切に対応できれば、衝動的な事例が少なくなってくると思う。

(委員)

加害の子もいじめを起こした後は距離を置かれるなどして孤立する可能性がある。傾向を知り、事前にそのような傾向がある子に目をかけることができれば、これまでとは違ってくるのではないか。確か、学校ごとに個人個人の傾向の見える調査を行っていると思うが、各学校の活用のし具合によって、加害の子の傾向と付き合わせることができると思う。どのように調査結果を地域に返していくか、活用してもらうかが、これからの課題でもあるかと思う。

(事務局)

学校から報告が上がってきた時点で、担当から背景などを確認し、加害の子どもがどのような子か確認している。やはり発達に何かしら障がいがある場合は、学校は把握しているので、それに応じた対応をしているが、衝動をうまく抑えられなかったというケースもある。しかし、必ずしもそのような特性のある子が加害者になるわけではない。やはり、コミュニケーションがうまく取れず、つい手が出てしまった、などのケースもある。学校内で子どもたちの状況はある程度把握できている。受診するお子さんもいると思うが、教育センターの方へ相談する保護者もいる。

(事務局)

心のサポートアンケートを継続してきたが、効果的な活用方法について詳しく教えてほしいという学校が出てきている。弘前大学の担当の先生の協力を得て、年明け、2つの学校で、サポートアンケートの統計の見方などについての研修会を行った。心配な子たちが増えるということ、その子たちの問題というより、集団の課題として受け止めようという風潮が高まってきている。心配な子に、まだ何も起こしていないときにどう関わるかが大事ではないかという議論が始まっている。そのようなことを広めていくことが未然防止につながっていくだろう。

(委員)

子どもたちの行動とさまざまなデータを照らし合わせてい



くことで新たな傾向が分かったりする。

(事務局)

これまでの学校の風潮として、さまざまなデータを、個人の問題と捉えているところがあった。併せて行っている魅力ある学校づくりプランは集団を測るものなので、クロス集計することが一層効果的であると考えている。

(委員)

学校風土によって子どもの状態が違ってくるという傾向が見られる。それによって、子どもに対応する工夫の仕方が異なってくる。そうすると、より良い学校になるきっかけになるだろうと考える。

また、今後、1人1台端末が整備されれば、アンケートは、紙を使わなくてもデータを収集できるようになると思う。端末を有効利用することで子どもの今の状態がより良く分かってくる。

(委員)

学校側で子どもの状態や状況を把握しつつも、いじめが起きてしまうということはあると思う。対応に当たる先生方が困ったときの相談システムは、どのようになっているのか。

(事務局)

教育センターには、保護者の方からの相談だけではなく先生方からの相談もある。また、学校の要請に基づいて、県立の特別支援学校の校長先生だった先生方を学びの協力員として雇用している。学校から子どもさんの支援、あるいはそういう子どもさんが複数いる場合の支援体制などについての相談は、その先生方を派遣して相談に乗っていただいている。そして、各学校も独自で、医療機関、あるいはセンター機能を果たしている県立聾学校などに積極的に相談している学校も少なくない。

(委員)

オンラインによる相談の形が、試みとして行われている。オンラインで子どもと話をし面接をした経験がある。子どもたちは慣れているのでオンラインであってもきちんと話してくれる。完璧とは言えないが様子がある程度分かることから、検討してみたいと考えている。